



2026年6月26日

各 位

会 社 名 J X金属株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 林 陽 一  
 (コード：5016、東証プライム)  
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 米 山 学  
 開示担当課長  
 (TEL. 03-6433-6088)

### 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるENEOSホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ENEOS ホールディングス 株式会社	その他の 関係会社	42.44	0.00	42.44	・株式会社東京証券取引所 プライム市場 ・株式会社名古屋証券取引所 プレミアム市場

注. 当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2026年5月21日より本公開買付けを実施し、2026年6月17日をもって終了いたしました。本公開買付けにより、ENEOSホールディングス株式会社（以下、「ENEOSホールディングス」という。）が所有する当社株式の割合は35.28%となる予定です。

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ENEOSホールディングスは、その他の関係会社に該当します。

当社グループとENEOSグループとの間には事業上の競合及び当社グループの経営において事前にENEOSホールディングスの承認を要する事項等はありませんが、当社は引き続き経営意思決定の透明性・公正性を確保すべく、委員の過半数かつ議長を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会において、当社取締役の選解任及び役員報酬に関連する重要事項について審議しています。

なお、当社は、ENEOSホールディングスの監査等委員である取締役を務める塩田智夫氏を監査等委員である取締役として選任していますが、当該人事は、上場会社の監査等委員としての経験と実績や財務・会計に係る専門性に基づき、他の監査等委員とともに当社経営の職務の執行を監査・監督することを期待したもので、企業経営の健全性及び少数株主保護の観点からも支障がないとして、指名・報酬諮問委員会に諮問の上で決定しています。また、当社グループでは、健全な取引を実施し少数株主の利益に十分配慮すべく、ENEOSホールディングスを含む関連当事者との取引を行うに当たっては、関連当事者取引規則に基づき、各取引について合理性及び取引条件の妥当性が担保される場合に限り取引を実施することとしています。

以上を踏まえれば、当社グループの事業運営の独立性は確保されていると判断しています。

#### 3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

以 上